

岡崎市保健所健康増進物品貸出要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地域における健康増進活動を支援することを目的とするために、健康増進に関する催事を主催・指導する者への貸出しについて必要な事項を定める。

(貸出の対象)

第2条 健康増進物品(以下「物品」とする。)は、次の各号のいずれかに該当する場合に貸出しを行うものとする。

ただし、いずれの場合においても、使用場所は岡崎市内とする。

- (1) 市等が主催(共催を含む)する健康増進に関する催事又は行事等
- (2) 市等が後援する健康増進に関する催事又は行事等
- (3) 営利を目的としない健康増進のための催事又は行事等
- (4) その他、市長が認めた場合

(貸出の条件)

第3条 物品の貸出しについては、物品の有効な活用のため、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、養護教諭等の基礎知識を備えている者、又は事前に説明を受けた者をその会場に配置すること。

(貸出の申請)

第4条 物品の貸出しを受けようとする者は、その貸出しを受けようとする1週間前までに、健康増進物品借用申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(貸出の期間)

第5条 物品の貸出期間は1回の申請につき7日以内とする。ただし、市長が特別な事由があると認める場合は、期間を延長することができる。

なお、貸出期間の算定については、閉庁日を含む。

(貸出の決定)

第6条 市長は、第4条に規定する申請書が提出された場合は、これを審査し、健康増進物品貸出承諾(不承諾)通知書(様式第2号)により、当該申請者に貸出しの可否を通知する。

(費用の負担)

第7条 貸出期間中における物品の運搬及び維持管理に要する経費は、物品を借受けた者の負担とする。

(借受けた者の責務)

第8条 物品を借受けた者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 物品の亡失及び損傷を防ぐため、適切な管理を行うこと。
- (2) 物品は取扱説明書等によって、適切に使用すること。
- (3) 物品を目的外に使用しないこと。
- (4) 物品を処分、転貸又は譲渡しないこと。
- (5) 物品使用后、健康増進物品使用報告書(様式第3号)を提出すること。

2 物品を借受けた者は、物品を亡失し、又は損傷したときには、直ちに健康増進物品亡失・損傷報告書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。
（損害賠償）

第9条 物品を借受けた者は、故意又は重大な過失により物品を亡失し、又は損傷させたと市長が認めるときは、現品、又は市長が相当と認める金額により賠償するものとする。
（返還）

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、借受けた者から物品を返還させることができる。

- （1）借受けた者が物品を使用しなくなったとき。
- （2）第8条第1項各号に掲げる事項に該当した場合。
- （3）市長が必要と認めたとき。

附 則

この要領は、平成22年12月14日から施行する。

この要領は、平成23年5月23日から施行する。

健康増進物品借用申請書

20 年 月 日

（宛先） 岡崎市長

（申請者）団体名 _____

住 所 _____

代表者名 _____

担当者名 _____（職種 _____）

担当者連絡先 _____

岡崎市保健所健康増進物品貸出要領に基づき、次のとおり物品の借用について申請します。

催事又は行事等の名称	
借用物品	
借用日時	20 年 月 日 午前・午後 時 分から 20 年 月 日 午前・午後 時 分まで
使用場所	
使用目的	
参加予定人数	人
備考	

様式第2号（第6条関係）

健康増進物品貸出承諾（不承諾）通知書

20 年 月 日

様

岡崎市長

20 年 月 日付けで提出のありました健康増進物品借用申請書に基づき、健康増進物品の貸出について、次のとおり承諾（不承諾）します。

貸出物品	
貸出期間	20 年 月 日から 20 年 月 日まで
遵守事項	(1) 物品の亡失及び損傷を防ぐため、適切な管理を行うこと。 (2) 物品は取扱説明書によって、適切に使用すること。 (3) 物品を目的外に使用しないこと。 (4) 物品を処分、転貸又は譲渡しないこと。 (5) 物品使用后、健康増進物品使用報告書を提出すること。
備考 (不承諾の場合 はその理由)	

* 備品返却の際に、健康増進物品使用報告書を提出してください。

* 物品を使用した催事又は行事等の概要が分かる資料がある場合には添付してください。

健康増進物品使用報告書

20 年 月 日

（宛先） 岡崎市長

団体名 _____

代表者名 _____

担当者名 _____（職種 _____）

連絡先 _____

下記のとおり物品の使用結果について報告します。

記

催事又は行事等の 名 称			
開催年月日			
開催場所			
参加人数	人	<内訳> 0～39歳 人 40～64歳 人 65歳～ 人 大学生 人 高校生 人 中学生 人 小学生 人、 未就学児 人 その他（ ） 人	
特記事項			

*物品を使用した催事又は行事等の概要が分かる資料がある場合には添付してください。

保健所使用欄

貸出物品	
貸出期間	20 年 月 日から 20 年 月 日まで
返却年月日	20 年 月 日
外観・機能の確認	・異常なし ・異常あり（ ）
	受取確認者名（ ）

収受印

様式第4号（第8条関係）

健康増進物品亡失・損傷報告書

20 年 月 日

（宛先）岡崎市長

（報告者）団体名_____

住 所_____

代表者名_____

担 当 者_____ 印

担当者連絡先_____

20 年 月 日付けで借用申請をいたしました健康増進物品を下記のとおり亡失・損傷しましたので、報告いたします。

記

催事又は行事等の名称	
亡失又は損傷した健康増進物品	
発生日時	20 年 月 日 午前・午後 時頃
発生場所	
発生原因	
亡失又は損傷に至った経緯	
備 考	